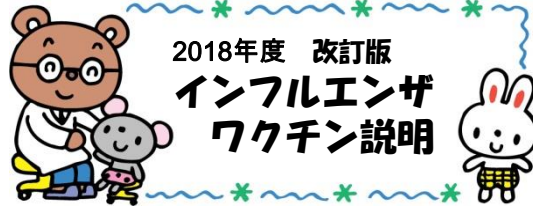


別紙説明文



今年も4価ワクチンです。
今年にはA/H3N2株とBビクトリア系統が変更となっています。

A型株	A/シンガポール/2015 (H1N1) pdm09 A/シンガポール/2016 (H3N2)
B型株	B/プーケット/2013 (山形系統) B/メリーランド/2016 (ビクトリア系統)

接種回数は以下の通りです(←ポイント！)

2017年は2009年の新型インフルエンザ流行以降、大きな変異がみられなかったAH1N1株が変更されました。しかし2017・2018年の変更は、世界をめぐるインフルエンザウイルス株の大きな変異ではありません。

当院ではAAP(アメリカ小児科学会)の最新の推奨(*)に従い、今年度も接種回数を以下の通りとします。

9歳以上の方(大人も含む)は、1回のみ

8歳以下の子どもについては

過去に接種した回数(年度問わず)が2回以上あるお子さん→1回のみ

過去の接種回数が0~1回のお子さん→今年度2回接種(2週~4週間あける)

* Recommendations for Prevention and Control of Influenza in Children, 2018-2019

年長児や大人は効果大！！

インフルエンザワクチンは、全くかかったことのない人に最初の免疫をつける効果は強くないため、こどもの場合は(特に乳幼児)効果が低いといえます。その一方で1回かかったことのある人の免疫を呼び覚ます効果(ブースター効果)は十分あるので、年長児や成人については、インフルエンザ予防効果が比較的期待できます。

予防が大事

インフルエンザにかかったとき、登園・登校の再開の目安は
“発熱から5日が過ぎ、かつ解熱後2日間(小学生以上の場合)
解熱後3日間(就学前乳幼児の場合)が経過していること”
タミフルや、イナビルなど抗ウイルス薬はあるけれど、やはりワクチンを接種して発症を防ぐのが一番です。

副作用に関して

接種部位の腫れなど局所反応の生じる頻度は約10%、発熱など全身反応の生じる頻度は1%以下です。また、成分によるアレルギー反応がまれに起こることがあります。インフルエンザワクチンは、予防接種法の定期接種ではない任意接種です。ワクチンによって健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法による被害救済の対象となります。

赤ちゃんを守るには？

生後6か月未満の赤ちゃんはワクチンを受けられません。

お父さんとお母さんがワクチンを受けることにより

赤ちゃんの感染のリスクを下げることができます。

この予防法をcocooningまゆ作りといいます。



今年度は10月15日(月)からインフルエンザワクチン接種を開始します。

ワクチンを接種してから効果が出るまでに2週間くらいかかると言われています。

流行前に十分に効果があらわれるように、11月末までには接種をしましょう。

抵抗力は少なくとも6ヶ月~1年続きます。